

入居一時金に関して

令和7年度現在

当園入居の際、入居一時金の支払いが必要となります。

お住いの市町村等により金額が異なりますので、詳しくは下記をご参照ください。

◆旭市内からの入居者 単身者 20万円

◆千葉県内からの入居者 単身者 25万円

◆千葉県外からの入居者 単身者 30万円

※退居時は、お返しいたします。その際、居室の原状回復等に関わる費用の請求が発生する場合もございますので、予めご了承ください。